

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守安 功

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木四丁目30番3号

【電話番号】 03-5304-1701

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 上林 靖史

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間		第14期 第1四半期 連結累計期間		第13期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		24,193		34,649		112,728
経常利益 (百万円)		11,952		15,757		56,258
四半期(当期)純利益 (百万円)		6,526		9,456		31,603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		6,519		10,128		31,819
純資産額 (百万円)		42,131		87,505		82,445
総資産額 (百万円)		61,715		121,377		127,216
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		45.83		64.09		218.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)				63.69		218.10
自己資本比率 (%)		63.8		67.4		60.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		5,023		4,295		47,916
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,526		2,498		18,948
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,302		4,913		815
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		36,562		50,861		62,620

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災とその後の電力不足等の影響により、震災被害を免れた企業においても生産活動に支障が生じるなど影響は広範囲にわたり、全般的に低調に推移いたしました。また、個人消費も低迷し、雇用情勢は依然として厳しい状況が続きました。

国内携帯電話市場は、スマートフォンの需要が引き続き好調に推移しております。平成23年1～3月の携帯電話出荷台数は、前年同期比1.6%増の866万台となり、うちスマートフォンの出荷台数比率は44.9%を占めております（IDC Japan株式会社調べ）。

このような状況の下、当社グループは、ソーシャルゲームプラットフォームでグローバル1のポジションを確立し、平成27年3月期に営業利益2,000億円を目指す長期ビジョンに基づき、携帯電話、スマートフォン、PCなど様々な情報端末に対応したマルチデバイスのプラットフォームを構築する「X-device」（クロスデバイス）、プラットフォームをグローバルに展開する「X-border」（クロスボーダー）を成長戦略の2本の柱とし、国内外でプラットフォームの構築と強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、「Mobage（モバゲー）」で提供しているソーシャルゲーム（注1）の利用促進に注力した結果、ゲーム関連売上が順調に増加いたしました。一方、費用面では、ゲーム関連売上の増加に連動して代金回収代行手数料やゲームデベロッパーへのレベニューシェア支払等が増加しました。また、企業規模の拡大に伴い人件費が増加する等、売上原価、販売費及び一般管理費がともに増加いたしました。また、収益性の高いゲーム関連売上の拡大によりこれを吸収し、売上高及び営業利益ともに7四半期連続で過去最高を更新いたしました。

以上の結果、当社グループの売上高は34,649百万円（前年同期比43.2%増）、営業利益は15,809百万円（前年同期比31.9%増）、経常利益は15,757百万円（前年同期比31.8%増）、四半期純利益は9,456百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

（注1） ソーシャルゲームとは、ゲーム内で、ユーザ同士が競い合ったり、協力したり、情報交換をしながら一緒に遊べる、交流機能を持つゲームをいいます。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ソーシャルメディア事業

「Mobage」の当第1四半期連結累計期間末の会員数はテレビコマーシャルを中心とした積極的な広告宣伝活動等の効果もあり、2,971万人（前年同期末比978万人増）と大幅に増加いたしました。「Mobage」オープンプラットフォームに提供されているゲームデベロッパーのタイトル数も順調に増加いたしました。

平成23年5月よりAndroid（注2）搭載スマートフォン向けに、ブラウザ版に加えアプリ版でも「Mobage」のサービスを開始いたしました。また、ゲームエンジン「ngCore」（注3）により開発した自社製アプリ版の新タイトル「忍者ロワイヤル」等の提供も開始いたしました。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと国内外のソーシャルゲーム事業に関し業務提携し、平成23年5月より、iメニュー及びドコモマーケットから「Mobage」への誘導が開始されました。また、韓国のサムスン電子株式会社と業務提携し、平成23年6月より同社が日本市場で販売するAndroid搭載スマートフォン（GALAXY S ）への「Mobage」プラットフォームの提供を開始いたしました。

ゲームデベロッパーが、スマートフォン版「Mobage」向けに、ライトでカジュアルなゲームからハイレベルなグラフィック描写の本格派ゲームまで様々なタイプのゲームコンテンツ開発を可能にするため、「ngCore」の提供に加え、他の主要なゲームエンジンである「Unreal」「Unity」にもサポート対応を拡大しました。「Unreal Engine 3」対応ゲームの第一弾として、美しいグラフィックとサウンドで人気のゲームアプリ「Infinity Blade」（注4）のソーシャルゲームを平成23年秋頃に提供開始予定です。また、株式会社レベルファイブ（本社：福岡県）とソーシャルゲーム事業においてグローバル展開も含めた包括的な業務提携に合意いたしました。第一弾の展開として、両社の人気シリーズのコラボレーションタイトル「レイトン教授ロワイヤル」を共同制作し、平成23年秋頃に提供開始予定です。

さらに、平成23年6月には携帯電話版のゲームをスマートフォン（ブラウザ）版に対応させる際の開発工数やサーバーコストを大幅に削減することが可能なコンテンツ自動最適化エンジン「ExGame」を開発した株式会社ブロードテイル（本社：東京都）の発行済全株式を取得し子会社化いたしました。

国際展開につきましては、欧米及び中国向け「Mobage」の平成23年7月サービス開始に向け準備を進めました。ソーシャルゲームの開発体制を強化するため、平成23年5月にRough Cookie B.V.（本社：オランダ）の発行済全株式を取得し子会社化しました。また、平成23年6月には、韓国のゲームデベロッパー開拓等を目的に韓国現地法人 DeNA Seoul Co., Ltd. を設立しました。

ゲーム関連売上につきましては、自社開発のゲームに加え、ゲームデベロッパーが「Mobage」及び「Yahoo! Mobage」のオープンプラットフォームに提供しているソーシャルゲーム内でのアイテムの販売が順調に増加したことにより売上が伸びました。アバター関連売上及び広告関連売上につきましては、前年同期比で売上は減少しました。

なお、大規模停電等のリスクに備え、東京電力管外にもデータセンターを設置し運用を開始いたしました。

以上の結果、ソーシャルメディア事業の売上高は、31,067百万円（前年同期比52.5%増）、営業利益は15,298百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

（注2） Androidとは、米国Google社のスマートフォン向けOS（オペレーティングシステム）です。

（注3） ngCoreとは、一度の開発でiOS*とAndroid両端末向けに「Mobage」プラットフォームの特徴を活かしたソーシャルゲームを開発することができるゲームエンジンです。

*iOSとは、米国Apple社のiPhone/iPod touch/iPadに搭載されているOSです。

(注4) Infinity Bladeは、米国Epic Games, Inc. (以下、Epic Games) の子会社ChAIR Entertainment Group, LLC. が開発しEpic Gamesが販売する、ハイレベルなグラフィックスクオリティを持つ世界的に人気の高いアクションRPGアプリです。

EC事業

オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」は、引き続き携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」、「モバデパ」、eショッピングモールサイト「au one ショッピングモール」等のモバイル分野を中心に展開しました。当第1四半期連結累計期間末のショッピングサービスを提供する有料法人会員組織「クラブビッダーズ」加盟店舗数は4,168店(前年同期末比405店減)、当第1四半期連結累計期間の取扱高は10,128百万円(前年同期比11.6%増)となりました。携帯電話オークション「モバオク」(「au one モバオク」を含む。)は、当第1四半期連結累計期間末の有料会員数が126万人(前年同期末比2万人増)となりました。電子商取引に係る決済代行サービスを提供する株式会社ペイジェントは、決済規模が引き続き順調に拡大いたしました。

以上の結果、EC事業の売上高は3,130百万円(前年同期比7.8%減)、営業利益は1,307百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

その他

株式会社エアーリンクが運営する旅行代理店事業は、業務渡航及び個人の海外旅行の取り扱いが堅調に推移した結果、売上は順調に拡大いたしました。

以上の結果、その他の売上高は451百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益は10百万円(前年同期は32百万円の営業損失)と、引き続き改善しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は121,377百万円(前連結会計年度末比5,838百万円減)となりました。

流動資産は83,017百万円(前連結会計年度末比7,583百万円減)となりました。主な減少要因は現金及び預金が11,758百万円減少したことなどによるものであり、主な増加要因は売掛金が1,787百万円増加、その他に含まれる未収入金が1,161百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は38,359百万円(前連結会計年度末比1,744百万円増)となりました。主な増加要因は投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券が839百万円増加、有形固定資産が774百万円増加したことなどによるものであります。

流動負債は33,852百万円(前連結会計年度末比10,897百万円減)となりました。主な減少要因は未払法人税等が13,916百万円減少したことなどによるものであり、主な増加要因は未払金が2,513百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は19百万円(前連結会計年度末比1百万円減)となりました。主な減少要因はその他に含まれる預り保証金が1百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は33,872百万円(前連結会計年度末比10,898百万円減)となりました。

純資産合計は、87,505百万円(前連結会計年度末比5,060百万円増)となりました。主な増加要因は利益剰余金が4,397百万円増加したことなどによるものであります。

流動性に関する指標としては、当第1四半期連結会計期間末において流動比率245.2%、自己資本比率67.4%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11,758百万円減少し、50,861百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,295百万円（前年同四半期は5,023百万円の収入）となりました。主な支出要因は法人税等の支払額20,871百万円であり、主な収入要因は税金等調整前四半期純利益16,759百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,498百万円（前年同四半期は1,526百万円の支出）となりました。主な支出要因は有価証券及び投資有価証券の取得による支出1,855百万円、有形固定資産の取得による支出1,004百万円、無形固定資産の取得による支出717百万円であり、主な収入要因は有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入1,128百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4,913百万円（前年同四半期は1,302百万円の支出）となりました。主な支出要因は配当金の支払額4,820百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、携帯電話やPC等におけるインターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、広告主、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

(5)従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、業容拡大に伴い202名増加しております。うち184名は、ソーシャルメディア事業における増加であります。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、業容拡大に伴い70名増加しております。うち54名は、ソーシャルメディア事業における増加であります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、国内外で「Mobage」のゲームラインナップ充実とユーザ基盤の強化を図り、ゲーム関連売上上の拡大に取り組んでまいります。

国内におきましては、iOS搭載端末向けアプリ版のサービスを第2四半期連結会計期間より開始予定です。また、コンテンツ自動最適化エンジン「ExGame」をゲームデベロッパーに提供し、携帯電話版からスマートフォン（ブラウザ）版への移植を支援し、スマートフォン版「Mobage」のラインナップの拡充を進めるとともに、有力ゲームデベロッパーとの連携によるソーシャルゲーム開発を推進してまいります。手軽に楽しめるライトなゲームから、スマートフォンならではの性能を生かすリッチなソーシャルゲームまで幅広く取り揃えることで、新規ユーザの獲得とARPU（ユーザ1人当たりの売上高）の向上に努めてまいります。

海外におきましては、平成23年7月より開始した欧米及び中国スマートフォン市場向け「Mobage」の普及を強力に推進してまいります。当社グループから「Mobage」の特徴を活かす旗艦タイトルをリリースするとともに、積極的なマーケティング及び通信キャリア・端末メーカ等との提携により、世界の主要マーケットでユーザ基盤の構築を進めてまいります。国内で培ったバーチャルコミュニティの運営経験を活かし、ユーザをプラットフォームに定着させ、ゲームデベロッパーにとって魅力あるプラットフォームを実現することでゲームの提供を促し、ラインナップの充実につなげてまいります。また、欧州及び東南アジアでのマーケティング及びゲームデベロッパー開拓等の事業体制を構築するため、ロンドン、シンガポールに拠点を設立する予定です。

国内外で当社グループのスマートフォン向けソーシャルゲームの開発体制を大幅に強化し供給力を高めるとともに、有望企業への出資やM&Aを引き続き積極的に検討してまいります。

EC事業に関しましては、「Mobage」との連携を引き続き強化することで、グループ内シナジーの最大化を目指すとともに、各サービスのスマートフォン対応をすすめてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,900,000
計	540,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,806,064	150,806,064	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	150,806,064	150,806,064		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりです。

第9回新株予約権

決議年月日	平成23年4月28日
新株予約権の数	168,925個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	168,925株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本新株予約権の行使価額は、2,894円とする。</p> <p>当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、当社が他社と合併等を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。</p>
新株予約権の行使期間	平成23年5月18日から平成33年5月18日(日本時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,894円 資本組入額 1,447円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「承継会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>(2) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>(4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i) 上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii) 交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>(5) 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に定めるところと同様とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、承継会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>
--------------------------	---

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、当社が他社と合併、株式交換、株式移転若しくは会社分割（以下「合併等」と総称する。）を行う場合又は株式無償割当てを行う場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

2 本新株予約権者が死亡、障害又は帰責事由以外の理由によって退職した場合には、本新株予約権者は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から3ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権者が本新株予約権者の死亡若しくは障害により退職した場合（又は本新株予約権者が障害若しくは帰責事由以外の理由により退職した場合に、当該退職から3ヶ月以内に本新株予約権者が死亡した場合）は、本新株予約権者又はその相続人は、退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを、退職日から12ヶ月以内（但し、いかなる場合においても行使期間満了日まで）においてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権者が帰責事由により退職する場合、本新株予約権者は退職日において確定し行使可能である本新株予約権のみを退職日においてのみ行使することができるものとする。

「帰責事由」とは、() 雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者に対する雇用に係る重要な義務及び責務の故意の実質的な不履行、又は雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者の重要な規則の故意の違反、() 詐欺、横領、重大な不正行為、又は雇用者、当社又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者に重大な悪影響を生じさせ、若しくは結果的に生じると合理的に予測されるその他の故意の不適切な行為、() 雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者の機密情報若しくは営業秘密の無断使用又は開示、又は() 雇用者、当社、又は雇用者若しくは当社のいずれかの関係者との間の文書による契約又は誓約上のいずれかの義務の故意の違反をいう（但し、上記のうち() 及び() 以外のいずれかの違反については、当社から書面による当該違反の通知を受領後30日（暦日）以内に当社が合理的に満足する治癒がなされない場合に限る。）。

「障害」とは、一時的であるか永続的であるか、部分的であるか全体としてであるかによらず、当社の取締役会が障害と認めるものをいう。

「雇用者」とは、本新株予約権者の雇用者である、又はコンサルタントとしての本新株予約権者の依頼者である、当社又は当社の親会社若しくは子会社をいう。

「退職」又は「退職する」とは、本新株予約権者が、いかなる理由によるものであれ、従業員、役員、取締役又はコンサルタントとしての雇用者への役務の提供を終了することをいう。本新株予約権者は、病気休暇、兵役休暇、又はその他当社取締役会が承認する休暇若しくは欠勤の場合には、役務提供を終了したとはみなされないものとする。但し、かかる休暇は、(a)当該休暇後復職が契約又は法律により保証されている場合、又は(b)当社の取締役会によりその時々採択され書面により規定された公式の規則に従って別途定められる場合を除き、90日間を超えることはないものとする。当社取締役会は、本新株予約権者が役務提供を停止したか否か、また本新株予約権者の役務提供の終了の効力の発生する日とその独自の裁量により決定することができるものとする。

第10回新株予約権

決議年月日	平成23年 6 月 3 日
新株予約権の数	34,560個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34,560株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年 6 月21日から平成53年 6 月20日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,778円 資本組入額 1,389円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他権利行使の条件は、平成22年 6 月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び平成23年 6 月 3 日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1 株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		150,806,064		10,392		10,377

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,339,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,456,700	1,474,567	
単元未満株式	普通株式 9,764		
発行済株式総数	150,806,064		
総株主の議決権		1,474,567	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式46株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・エヌ・ エー	東京都渋谷区代々木4丁 目30-3 新宿MIDWESTビ ル	3,339,600		3,339,600	2.21
計		3,339,600		3,339,600	2.21

(注) 1 上記の株式数には「単元未満株式」46株は含めておりません。

2 当第1四半期会計期間末における自己保有株式数は、単元未満株式を含め、3,197,935株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,640	50,881
売掛金	17,771	19,559
その他	10,341	12,750
貸倒引当金	151	172
流動資産合計	90,601	83,017
固定資産		
有形固定資産	1,135	1,909
無形固定資産		
のれん	28,062	27,977
その他	2,162	2,381
無形固定資産合計	30,225	30,359
投資その他の資産		
その他	5,387	6,225
貸倒引当金	134	134
投資その他の資産合計	5,253	6,090
固定資産合計	36,614	38,359
資産合計	127,216	121,377
負債の部		
流動負債		
買掛金	489	330
未払金	12,314	14,828
未払法人税等	21,232	7,315
前受金	2,999	3,483
預り金	4,686	5,962
賞与引当金	155	76
その他	2,872	1,856
流動負債合計	44,749	33,852
固定負債		
その他	20	19
固定負債合計	20	19
負債合計	44,770	33,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,392	10,392
資本剰余金	10,418	10,616
利益剰余金	58,895	63,293
自己株式	2,972	2,844
株主資本合計	76,734	81,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	29
為替換算調整勘定	105	418
その他の包括利益累計額合計	133	389
新株予約権	3,042	2,849
少数株主持分	2,802	2,808
純資産合計	82,445	87,505
負債純資産合計	127,216	121,377

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	24,193	34,649
売上原価	3,169	5,959
売上総利益	21,023	28,689
販売費及び一般管理費	9,033	12,880
営業利益	11,989	15,809
営業外収益		
受取利息	8	9
契約に基づく債務消滅益	48	48
業務受託料	4	7
助成金収入	12	5
償却債権取立益	2	25
その他	1	12
営業外収益合計	78	108
営業外費用		
業務受託費用	0	0
為替差損	105	137
投資事業組合運用損	-	7
その他	8	14
営業外費用合計	115	159
経常利益	11,952	15,757
特別利益		
投資有価証券売却益	-	995
新株予約権戻入益	-	20
特別利益合計	-	1,016
特別損失		
固定資産除却損	16	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	134	-
特別損失合計	150	14
税金等調整前四半期純利益	11,801	16,759
法人税等	5,225	7,149
少数株主損益調整前四半期純利益	6,576	9,610
少数株主利益	50	153
四半期純利益	6,526	9,456

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,576	9,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
為替換算調整勘定	54	519
その他の包括利益合計	57	518
四半期包括利益	6,519	10,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,446	9,971
少数株主に係る四半期包括利益	73	156

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,801	16,759
減価償却費	459	604
のれん償却額	52	797
為替差損益（は益）	105	139
投資有価証券売却損益（は益）	-	995
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	21
賞与引当金の増減額（は減少）	-	79
受取利息及び受取配当金	8	9
固定資産除却損	16	14
売上債権の増減額（は増加）	2,620	1,831
未収入金の増減額（は増加）	262	904
仕入債務の増減額（は減少）	69	158
未払金の増減額（は減少）	1,886	2,581
未払消費税等の増減額（は減少）	167	1,200
前受金の増減額（は減少）	567	476
預り金の増減額（は減少）	553	1,276
その他	194	925
小計	11,013	16,566
利息及び配当金の受取額	10	9
法人税等の支払額	6,000	20,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,023	4,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	682	1,855
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	1,128
有形固定資産の取得による支出	432	1,004
無形固定資産の取得による支出	376	717
差入保証金の差入による支出	34	6
差入保証金の回収による収入	62	15
その他	63	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,526	2,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,632	4,820
少数株主からの払込みによる収入	480	-
少数株主への配当金の支払額	150	150
その他	-	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,302	4,913
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,094	11,669
現金及び現金同等物の期首残高	33,419	62,620
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,048	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	89
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,562	50,861

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度末において当社の連結子会社であったDeNA Pacific Communications Inc.、IceBreaker U.S.、Inc.、IceBreaker China Co.、Ltd.は重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。
(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更) 従来、3ヶ月を超える定期預金は資金(現金及び現金同等物)の範囲に含めておりませんでした。前第3四半期連結累計期間末後に生じた取引を勘案し、資金管理活動の実情について見直しを行った結果、前連結会計年度より、6ヶ月迄の定期預金を現金同等物に含めることといたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間までは3ヶ月超6ヶ月以内の定期預金はなく、影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(平成22年6月30日現在)		(平成23年6月30日現在)	
現金及び預金	36,614百万円	現金及び預金	50,881百万円
担保に供している定期預金	52 "	担保に供している定期預金	20 "
現金及び現金同等物	36,562百万円	現金及び現金同等物	50,861百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,709	3,600	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,013	34	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	20,375	3,396	23,771	421		24,193
セグメント間の内部売上高 又は振替高	129	78	207	0	208	
計	20,504	3,474	23,979	422	208	24,193
セグメント利益又は損失()	11,554	1,135	12,689	32	667	11,989

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行代理店、保険代理店サービスの提供を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「ソーシャルメディア事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間より新たに連結対象とした子会社のうち7社に関し、当第1四半期連結累計期間においてのれんが541百万円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ソーシャル メディア 事業	EC 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	31,067	3,130	34,198	451		34,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	72	241	313	2	316	
計	31,140	3,371	34,512	453	316	34,649
セグメント利益	15,298	1,307	16,606	10	807	15,809

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行代理店、保険代理店サービスの提供を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円83銭	64円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,526	9,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,526	9,456
普通株式の期中平均株式数(株)	142,419,000	147,553,524
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		63円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		932,468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 信行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 康雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 慎司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。